

昭和50年 7月 1日

# 広報

# あいあ

No.139

## 人口と世帯数

(6月1日現在)

人口	9,420人
男	4,457人
女	4,963人
世帯数	2,431世帯

発行 秋穂町役場

(とじこんで保存しましょう)



写真は七夕のかざりをするよい子 (黒瀬保育所で一)

## 花火による事故を防ごう

毎年、夏になると、各家庭の庭先に、美しく清涼感を呼び起こす花火の競演が見られます。しかし、その花火も使用方法を誤ると、火災や事故のもとになります。

花火を安全に楽しく遊ぶために、次のことを守りましょう。

- 場所を選んで遊びましょう。
- 気象状況を考えて遊びましょう。
- おとなと一緒に遊びましょう。
- 商品の注意書を守りましょう。
- 火薬類はほぐさない。
- 消火用水バケツを忘れずに。

## 今月の主な記事

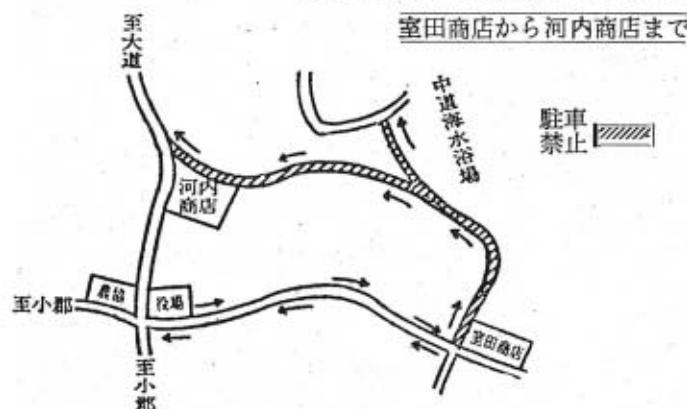
夏の交通規制	2
社会を明るくする運動	3
7月の保健衛生事業	4
ゴミ収集にご協力を	5
郷土小史	6
納税コーナー	7
おかあさんのページ	8

## 夏の交通規制

# レールを守って楽しい夏を!!

駐車禁止期間—7月10日から～8月11日まで

一方通行期間と区間—7月12日から8月10日までの土曜日・午後1時から午後6時まで



### 土曜日の一方通行図

駐車禁止期間—7月10日から～8月11日まで

一方通行期間と区間—7月12日から～8月10日までの日曜日午前9時から午後6時まで



### 日曜日の一方通行図

今年も海水浴シーズンを迎え、本町の海滨にも、県下各地からたくさんのお客さんが訪れ、そのため、町内の幹線道路でも大変な交通混雑が予想されます。

山口県公安委員会では、田舎な交通の確保と交通事故防止のため

、次のとおり、交通規制を実施することとなりましたのでお知らせします。

#### ◎駐車禁止

#### 一、駐車禁止区間

(1)県道花香南室田商店前から中道経由西青江河内商店三叉路まで  
(2)町道赤石線中道浜三叉路から赤石下村みかん集荷所前まで

#### 二、駐車禁止期間

(1)7月10日から8月11日まで  
(2)7月12日から8月10日までの土曜日と日曜日

※農作業その他で特に必要のある方は、秋穂派出所に申し出ください

れば、道路の状況によっては許可証が交付されます。

※交通の状況によっては、規制時間が変更される場合があります。この場合には、警察署より有線放送等で周知されます。

#### ヘルメットをかぶろう！

7月13日公開(予定)

いよいよ水にしたしむ季節となりました。町民水泳プールの公開は7月13日(日)の予定です。

天候の関係で水が十分とれない場合は少し延びるかも知れません

#### 使用料

大人	一回につき	100円
小人	〃	50円

#### 使用時間

午前9時から午後6時まで

こども会等団体で利用される場合、一人に一人の割で監督をつけていただきます。

#### 災害用予備苗代が設けられます

主要農産物である水稻を災害による被害から守り、減収を防止するため、災害用予備苗代を左記の方に委託いたしましたので、利用されるようお知らせします。

なお、予備苗代の苗を希望される場合は、町役場産業課へお申し出ください。

日時	〔初心者課程〕
50年度狩猟者講習会の開催	

お知らせ

## 小型船舶にも船舶検査が必要です

このたび船舶安全法の一部が改正され、今後は小型船にも船舶検査が義務づけられ、所定の検査を受け、船舶検査証書を持たなければ航行ができなくなりました。

### 1、検査対象の小型船とは

海岸から20海里以内の海面、港内、河川や湖沼で使われる、モーターボート、遊覧船、客船、貨物運搬船、作業船、その他の一般船舶の長さが12m未満の小型船舶

(1) 昭和49年9月1日以降に新しく造られた船はその日から。  
(2) 現在すでに使われている船は、用途や長さごとに、それぞれ次  
の表の期限までに検査を受けなければ運航できません。

船の長さ	船の用途		検査を行う
	モーターボート	その他の小型船	
3m未満	8m未満	10m未満	5049年9月1日から 51年3月31日まで
3m~4m未満	8m~10m未満	10m~12m未満	5049年9月1日から 51年3月31日まで
4m~12m未満			52年3月31日まで

(1) 検査を受ける事項は  
(2) 操縦・電気・係船の各設備及び航海用具

## 第25回「社会を明るくする運動」

7月1日~7月31日

相手の立場を尊重しあい  
協力しあう  
明るい社会をつくろう!!

すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪の予防活動は、限られた専門的な立場の人によって行われる運動を通じて、住民による住民のための運動を進めようとするものです。

この運動の推進月間と定め、地域住民の連帯意識を基盤とする諸活動を通じて、住民による住民のための運動を進めようとするものです。



その中にまきこまれて初めて驚きあわてる姿をよく見かけます。この矛盾した人間の気持をときほぐすことが、この運動の一番のねらいとも言えます。

「社会を明るくする運動」は、次代を担う青少年の非行化を防ぎ、その健全な育成を図ることは、國民すべてが願うところでありますが、そのためには、家庭・学校・職場など地域社会それ自身においてこの運動を進め、特に青少年の人格形成に重要な役割を果たす家庭において、親と子、兄と弟といった遠慮のない間柄での

◎狩獵監視員が  
きまりました

50年度秋穂地区狩獵監視員に、左記の方が任命されました。

天神町 藤野喜市さん

官ノ旦 松本 健さん

なお狩獵監視員は狩獵の監視及び取締りの任にあたりますが、野鳥の捕獲飼養等の指導、相談に応ずることになっていますので遠慮なくご相談ください。

救命・消防・排水の各設備  
居住・衛生の各設備  
出資による法人「日本小型船舶検査機構」が行います。

(5) (4) (3)  
転のテストがあります。

1、テレビ、ラジオの気象情報を聞くことから除外されます。)

2、検査の時期は  
(1) 昭和49年9月1日以降に新しく造られた船はその日から。  
(2) 現在すでに使われている船は、用途や長さごとに、それぞれ次の表の期限までに検査を受けなければ運航できません。

3、検査を行いう機関は

小型船舶の検査は、政府の全額出資による法人「日本小型船舶検査機構」が行います。

4、検査を受けないで航行したときは、1年以下の徴収または30万円以下の罰金に処せられます。

5、検査を受けなければならぬ船舶が、検査証書を持たずに航行したときは、1年以下の徴収または30万円以下の罰金に処せられます。

6、検査申込は7月20日まで

小型船舶所有者で検査希望の方は、取りまとめて検査手続きをとりますので、漁業関係者は各漁協へ一般の人は、町産業課へお申しこみください。

詳しく述べ、漁協か町産業課へおたずねください。

7、台風の東側に入るときは家の南側を、西側に入るときは家の北側を特に補強しよう

て特に注意したい7ヶ条  
集中豪雨・台風にそなえて

1、テレビ、ラジオの気象情報を聞くことから除外されます。)

2、異常を発見したらただちに役場に知らせよう。(危険が切迫したらまず避難)聞こう。

3、避難の場所・経路は日頃から家族全員で話し合い、知つておこう。

4、避難の指示にはただちに従おう。(指示がなくても危険を感じたら、早目に避難しよう)

5、避難先では責任者の指示に従がい、帰宅の指示が出るまでは勝手に帰らないようにしよう。

6、避難をするときはガスの元せん、電気のスイッチを切り、火の元には特に注意しよう。

7、台風の東側に入るときは家の南側を、西側に入るときは家の北側を特に補強しよう

(甲種・乙種・丙種)  
受講料(乙種・丙種)  
対象者  
昭和45年度に講習を受けた者のうち、47・48・49年度のいずれかに一回狩猟免許を受けている者

# 7月 保健衛生事業

「病気とは人間が環境に敗れたときの状態である」

ルネ・デュボ氏

行事名	月日曜日	時間	場所	対象
秋穂乳幼児相談	7月3日木	9:00~9:30 (受付)	中央公民館	乳幼児とその母親
成年病総合検診	11.10.9	4	大海分館	満35才以上で町内居住され、申しこみに
一般の間接撮影	18~14	金木水		一般(18才以上)
該当家庭に配布し				

※但し、三種混合注射については、現在接種要領が明確でないため後日、直接該当者に連絡いたします。

## 公害セミナリー

48年5月に閣議決定された「1時間値の1日の平均値0.02PPM」で、この目標値の達成年限は5ヶ年以降です。

日常生活のなかで、テレビや新聞紙上でよくみかける公害についての化学的な専門用語を毎月公害セミナーに掲げています。このたびは「窒素酸化物規制」について考えてみましょう。

窒素酸化物規制  
窒素酸化物の環境基準は、昭和55年度末を達成目標にと決められました。指定地は55年度末、指定地以外の自治体は52年度末を達成目標に

# 体をむしばむ成人病

## 総合検診を実施

成人病は年々増加の傾向をたどり、本町における死亡率も高いため、今年も県の成人病検診車による総合検診を、次のとおりおこないます。

◎検診期日及び場所  
7月9日(水)  
7月10日(木)  
7月11日(金)

▼胃ガン検診||7時30分から9時まで(受付)→農協大海集荷所  
▼婦人ガン検診||13時から14時まで(受付)→町中央公民館

▼心臓・高血圧等検査料||1人につき400円  
▼心臓・高血圧等検査料||1人につき400円  
▼婦人ガン検査料||1人につき400円  
▼胃ガン検査料||1人につき400円  
▼心臓・高血圧等検査料||1人につき400円  
※医師の指示に従うもの||眼底検査330円・心電図検査500円  
なお、検査料は社会保険や国民健康保険にかかわらず、2分の1補助いたします。受診者は、印鑑を持参のこと。

◎受診できる対象者  
満35才以上で申込みがすんでいる人

した、公害防止計画の策定や見直し作業に着手することになります。

このように、伐採届出制度が改正され、伐採届出制度が改正され、伐採届出制度が改正されました。従来は、保安林など法律で取扱いが制限されている森林以外の森林については、伐採したことについて届出をすればよいことになつてきましたが、今後は伐採前に届出をし、県の審査をうけなければ伐採することができます。

このように、伐採届出制度が改善化された主旨は、森林の正しい取扱いにより木材生産が十分にできる森林、さらには、洪水調節機能などの公益的機能を、十分に発揮できる森林に成長させるためなのです。

新しい伐採届出の手続きは、次のとおりです。

(1)森林を伐採する計画がある場合(他の法令などにより、許可を必要とする場合を除く)は、伐採予定日の30日以上前に、町役場に置いてある用紙で、伐採届出をしてください。

(2)町役場に提出された届出書は、県に送付され、内容の審査が行われます。

(3)届出書の内容が適正であれば、知事は、「適合通知書」を届出者に送付します。それを受取ってから、伐採にかかるくだ

お知らせ  
森林伐採の届出は  
30日前までに!  
—森林法の改正—

# ゴミ収集にご協力を

## 屋戸区・収集場所を工夫

気候的に、悪臭の

つよい、また腐敗しやすいゴミなどを、取りあつかう時期となりました。

▼屋戸区では、区長・環境連幹事さんをはじめ区民のみなさ

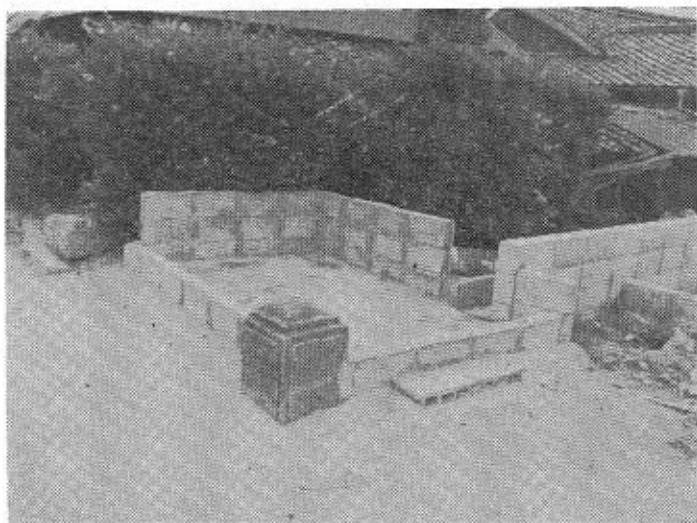
んの協力で、区内に「燃えるもの・燃えないもの」を出す収集場所(写真)が、工夫されてあらたにできあがりましたので

しようかいします。

▼お互いに、腐敗しやすいものや、水分を多量に含んでいるものは、できるだけ

水分をとり除きビニール袋にいれるか、新聞紙等によく包ん

だ。この心がけ



## 夏の心がけ



### ◎日射病・熱射病の応急処置

日射病と日光の直射のためにおこる病気。

熱射病と室内のむし暑さのためにおこる病気。

どちらも強いときは意識不明になります。ふつうは、ぐったりと弱まり、こうふんしやすく、意識がぼんやりします。

応急処置として、日かけや涼し

い場所に寝かせ、頭と肩をわざかに高くし、頭を氷のうか冷水で冷やし、バスタオルかシャツを冷水

で洗って、枕のようにし、子どもの胃部がその上にのるよ

う。

▼子どもがおぼれたら

(町保健婦)

だから、容器又は紙袋などに入れてくれださい。

▼ゴミを紙袋等にいれてだされる場合、破れるおそれがあるときには、ナワカ丈夫なヒモで十分補強してからだしてください。

▼「燃えるもの」をだされる場合は、収集時刻の直前にだすようにしてからだしてください。

（火）

▼自7月19日（土）～至8月12日（火）

衛生害虫駆除・清掃句間（＝煙霧消毒句間＝）

環境衛生だより

さい。また、届出書の内容が適正でない場合は、知事は変更するよう命令をします。この場合

は、命令にしたがって、届出書の内容にしたがって、行わなくてはなりません。届出書の内容にしたがって伐採するよう命令をします。

（4）伐採は、適正と認められた届出書の内容にしたがって、行わなくてはなりません。届出書の内容と異なった伐採は、10万円以下の罰金を課せられることになります。

（5）無届けの伐採や知事の命令に違反した伐採は、10万円以下の罰金を課せられることになります。

（6）伐採するよう命令をします。また、防除用の機具（スイング）を利用される場合は、早めに町環衛連事務局へ申し込んでください。

## 井南区・宮ノ旦区を指定

### 環境衛生モデル地区に

環境衛生連合会（会長三尾勝次氏）では、年間事業活動の一環として、みずから手で生活環境にとりくむために、モデル指定地区の希望をとり、先日の役員会で協議した結果、井南区（幹事中村保男氏）と宮ノ旦区（幹事安田義正氏）を指定地区に決定いたしました。

区民のみなさんの、結集した組織活動を期待します。

（1）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（2）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（3）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（4）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（5）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（6）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（7）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（8）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（9）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（10）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（11）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（12）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（13）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（14）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（15）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（16）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（17）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（18）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（19）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（20）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（21）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（22）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（23）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（24）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（25）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（26）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（27）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（28）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（29）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（30）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（31）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（32）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（33）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（34）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（35）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（36）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（37）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（38）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（39）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（40）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（41）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（42）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（43）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（44）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（45）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（46）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（47）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（48）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（49）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（50）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（51）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（52）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（53）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（54）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（55）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（56）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（57）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（58）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（59）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（60）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（61）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（62）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（63）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（64）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（65）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（66）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（67）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（68）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（69）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（70）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（71）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（72）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（73）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（74）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（75）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（76）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（77）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（78）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（79）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（80）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（81）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（82）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（83）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（84）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（85）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（86）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（87）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（88）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（89）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（90）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（91）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（92）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（93）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（94）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（95）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（96）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（97）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（98）区民のみなさんの、結集した組

織活動を期待します。

（99）区民のみなさんの、結集した

郷 土 小 史  
(22)

下村と禪光院 (2)

禪光院参道入口、地蔵尊の北側に苔むした墓碑がある。幕末の志士吉岡新太郎（萩藩士、26）と山邑おまさ（雞波くろがね橋）の心中墓である。

二人は慶応四年六月九日、浦の旅舎二階で心中、その血は階下に流れ、村人たちをいたく驚かせた事件であった。

幕末の防長は尊攘夷に沸き、奇兵隊をはじめ各地で諸隊（正義派）が誕生した。

ここ秋穂でも浦御楯隊が編成され奇兵隊も文久三年（一八六三）九月に秋穂に駐屯している。八幡隊も編成当初の同年十二月頃に菩提寺（禪光院）遍明院に駐屯していた。

吉岡新太郎が何隊に属していたか不明であるが、伝えるところでは隊の指揮に当った頭目の一人で禪光院の山上で彼が大声でかけた大号令は遠く二島まで達したといふ。意氣旺盛な青年志士で、東奔西走して雞波の地で見染めたのが商人山邑某の二女おまさである。

二人がこの地で果てたので、秋穂の有志十六人がこの碑を建てた。おまかの碑の側面にはるばるとたづね秋穂の浦浪にともに散るとはあわなりけれ

禪光院参道入口、地蔵尊の北側に苔むした墓碑がある。幕末の志士吉岡新太郎（萩藩士、26）と山邑おまさ（雞波くろがね橋）の心中墓である。

二人は慶応四年六月九日、浦の旅舎二階で心中、その血は階下に流れ、村人たちをいたく驚かせた事件であった。

幕末の防長は尊攘夷に沸き、奇兵隊をはじめ各地で諸隊（正義派）が誕生した。

ここ秋穂でも浦御楯隊が編成され奇兵隊も文久三年（一八六三）九月に秋穂に駐屯している。八幡隊も編成当初の同年十二月頃に菩提寺（禪光院）遍明院に駐屯していた。

吉岡新太郎が何隊に属していたか不明であるが、伝えるところでは隊の指揮に当った頭目の一人で禪光院の山上で彼が大声でかけた大号令は遠く二島まで達したといふ。意氣旺盛な青年志士で、東奔西走して雞波の地で見染めたのが商人山邑某の二女おまさである。

二人がこの地で果てたので、秋穂の有志十六人がこの碑を建てた。おまかの碑の側面にはるばるとたづね秋穂の浦浪にともに散るとはあわなりけれ

と有富猿石（源兵衛）の句が刻まを作ったが、その

八幡隊はしばらくしてこの寺から二島側の寺々に移った。そしてこの寺の本堂襖一枚に残した揮毫が今も禪光院に残っているとい

う。隊長堀真五郎のものか。

さてこの下村に二軒の山内家が

ある。共に旧家で村役人をつとめた家柄であり、且つ江戸時代から多くの事件に関係をもつ。

農地改革の頃ま

で同家所有の田が

夫婦池尻に一丁余

あり黒鴻開作築立

に功績のあった家

柄で、庭石がそ

記念になったので

あろう。

次に山内芳三氏

宅は母屋が改築さ

れ古文書も失われ

たが幸いその多く

の部分が県の文書

館に届いて「山内古文書」として

保管され貴重な資料になつてゐる。

同氏祖父林太郎とその先代休兵

の時代多くの事件に関係して

いる。

幕末文久三年九月に奇兵隊の高

杉晋作等が下関から秋穂浦に移つてこの家で謀議を重ねた由緒ある

家である。

同家の庭にある大きな平石につ

止すべく小郡口と三田尻口の防備

を特に厳重にしなければならぬ



写真は幕末の志士吉岡新太郎と山邑おまさの墓

消費者学級へ参加しませんか

「消費は美德、消費者は王様」の言葉に、わたくしたちはトップ

り浸つて生活しております。

ところが、一昨年の石油パニック以来諸物価の高騰に消費者は悲鳴をあげながらも冷静に考えた結果は「ケチは美德」にかわり、有

限の資源を大切にしようという運動がひろがり、消費生活も工夫する時代にかわってきました。

しかし、物価高の中にまたまた酒やたばこの値上げが目前、この先どのように対応したらよいだろうか……。欠陥商品、不良商品はまだ後を断ちませんし、化学

の発達で衣食住にわたり多種多様の商品が市場にあふれ、消費者はどれがよいのか選ぶのに困ること

がしばしばです。

こういった、わたくしたちの毎日の生活に直接関係のあることに

ついて知識を深め、少しでも社会の流れの中に対処できる賢い消費者になるための学習の場が要望されていましたが、このたび、多数の消費者の方の自発的な参画によ

り、「消費者学級」が開設されました。

わからないことは聞き、おかしいことは調べ、むづかしいことはみんなで考え方話し合い学習するグルーブです。

この時の状況は逐一庄屋山内

兵衛のもとに報告され休兵衛は

よりよい勉強をして、その成果

# 自動車税(普通車)の届出は

## 一 防府県税事務所

あなたは自動車を持つていないのに、自動車税を支払うことになります。

（この）ことも考えられます。このような事故車の場合、これを証する書類と必要な手続をされば、その自動車税は支払わなくともよいことになります。

当の方は、防府県税事務所納税課へ印鑑持参のうえ、ご相談においでください。



その車は課税の時点（毎年4月1日）に下取・スクラップ等で占有されていない（以下「事故車」）

### 贈与税のあらまし

個人から財産をもらうと贈与税がかかります。この贈与税は、1月1日から12月31日までの1年間に個人からもられた財産の合計額から基礎控除の60万円を引いた上であれば贈与税はかかりません。また、婚姻期間が20年以上の夫婦の間で、居住用不動産かそれを買うための金銭を贈与したときは、基礎控除のほかに最高1千万

円が控除されます。ただし、これには、贈与を受けた人が贈与を受けた年の翌年の3月15日までにその居住用不動産に住んでおり、その後も引き続き住む見込みであることが条件です。

また、特別障害者のために財産を信託し、その信託が一定の条件にあうときは、3千万円まで贈与税をかけない制度が、今年創設されました。

贈与税の対象となる財産は、土地・建物・株式・預貯金など、金銭に見積ることのできるすべてのものです。ですから、債務の免除は、基礎控除のほかに最高1千万

円が控除されます。ただし、これは、この手続きをされない場合は、その車の税金はいつまでも課税通知が、送付されることとなります。

**所得税の第一期分の納税は7月31日まで**

納税には、口座振替を利用します。なお、休業業・災害・盗難・横領による損害や、業況不振などにより、税額の見積り額が少なくなると見込まれる方は、7月15日までに税務署に減額申請を出してください。（山口税務署）

長浜の砲を天福寺に取りあげ隠しておくことになり、二〇〇〇余人の人夫が村人の中から動員されただ。奇兵隊や八幡隊が秋穂に駐屯するようになつたのもこうしたことがあつてからのことである

と藤田章一氏の話。  
飛脚をとばして小郡勘場に連絡した。息せき切つて走りつけた飛脚は代官所につくや卒倒氣絶する有様であつたという。このことがあって間もなく花香や長浜に隠し砲台を据えつけた。花香の位置は今のブールの西墓場近くであつて、やがて筈倉山西麓に移すことになる。その小地名、お台場・番小屋の名が残つていた

受験資格  
昭和30年4月2日から33年4月1日までに生まれた男子  
申込先  
人材院中國事務局（広島市八丁堀六一三〇）  
※申込用紙は山口税務署（山口市黄金町七一二八）にあります。

飛脚をとばして小郡勘場に連絡した。息せき切つて走りつけた飛脚は代官所につくや卒倒氣絶する有様であつたといふ。このことがあって間もなく花香や長浜に隠し砲台を据えつけた。花香の位置は今のブールの西墓場近くであつて、やがて筈倉山西麓に移すことになる。その小地名、お台場・番小屋の名が残つていた

みなさんへお知らせしたいと思います。この学級へはどなたでも加入できます。加入を希望される方は公民館へご連絡を。

**7月31日は  
固定資産税  
第2期分の  
納期限です**



第三回「山口県フードサービスデー」を実施します

山口県では「価格安定運動」の一環として、県内の食料品製造業者、卸売店、小売店の協力を得て、食料品の（時価格値下げ販売（フードサービスデー）を実施します。

(1)期間 7月8日から12日までの5日間

熱心に学習する「消費者学級」のみなさん



- (1)表示 参加店はボスター及びテツカーポスターを店頭に掲示するとともに、対象品目にも表示します
- (2)サービス品目 練製品、マヨネーズ、カレー、酢、食用油、乳酸飲料、だしの素、うどん、豆腐、干めん類めんつゆ、冷凍食
- (3)販売価格 通常の販売価格の5パーセント以上の割引です。
- (4)表示 参加店はボスター及びテツカーポスターを店頭に掲示するとともに、対象品目にも表示します

# あかあさん のページ



## 品質表示 十二

### 雑貨工業品の品質表示

#### ⑤合成洗剤および住宅用または家庭用の洗浄剤

合成洗剤は、衣料品はもとより、食品、家具にいたるまで、各種の目的に応じていろいろなものが作られています。このように多くの商品の中から用途に適合した洗剤が選べ、また適正な使用ができるよう、成分、性質、用途などの種別のほか、適正な使用量についても表示することになっています。(合成洗剤一けんま材を含むもの及び化粧品を除く)

◇品名「合成洗剤」の文字を用いて表示します。

◇成分「合成洗剤の主成分である界面活性剤の種類を表示し、野菜、果物、食器用のもので、その全部が高級脂肪酸エチル系、界面活性剤であるものについては「脂肪酸系」を附記します。螢光剤、漂白剤配合のものはその旨

を附記します。各界面活性剤の種類と、その特長は次のとおりです。

陽イオン系・泡立ちがよく、泡の持続性が高い。  
陰イオン系・殺菌作用に優れている。繊維の帯電防止  
両性イオン系・陰陽両性をもつ。  
柔軟効果に優れ、刺激性が少ない。  
非イオン系・泡立ちが微弱でも洗净作用をもつ。

◇種類=化学的性質による分類を表わし、PH(水素イオン濃度)6.0以上8.0以下のものを「中性」、8.0をこえ11.0以下を「弱アルカリ性」、PH11.0をこえるものを「アルカリ性」と表示します。

◇用途=その洗剤に適する対象を示すことになっていますが、食品や食器洗いに適しないものは、必ずそのことを附記することになります。

◇正味量=キログラム単位、グラム単位、または立方センチメートル単位、ミリリットル単位で表示します。

◇標準使用量=水1リットルにとかして使うのに合った量をグラムまたは立方センチあるいはミリリットルもしくは40リットル水30リットルもしくは40リットルとした場合における適量を附記す

ること、または適量を表示する例を附記することができます。なお、スプレー式のものについてはお、スプレー式のものについては量を押し回数または押し平均時間(秒)で表示することになります。

◇使用上の注意=アンダーラインを引いたり、活字を大きくしたりして他の表示事項に比べて特に目立つ方法を用いて例のように表示します。

○表示方法は12センチ平方メートル以上の面積で洗剤ごとに、その容器もしくは包装または下げるの表面に行なうことになつており、わくの形は自由です。

○表示した者の氏名等については、魔法びんの場合と同じですが、

こと、または適量を表示する例を附記することができます。なら、連絡をとりやすいように住所を附記することができます。お、スプレー式のものについては量を押し回数または押し平均時間(秒)で表示することになります。

一平方メートル当たりの標準使用量を押し回数または押し平均時間(秒)で表示することになります。

特に安全性に關係があるところを示すことがあります。お、スプレー式のものについては量を押し回数または押し平均時間(秒)で表示することになります。

### 台所用合成洗剤の表示例

家庭用品品質表示法に基づく表示	
品名/合成洗剤	成分/陰イオン系「高級アルコール系」 非イオン系「脂肪酸系」
種類/中性	用途/食器、野菜、果物洗い用
正味量/800g	標準使用量/水1リットルに対し17ml

使用上の注意  
●野菜、果物を洗う時は5分以上つけたままでしないでください。●すすぎは、水をとりかえて2回以上。洗水でしたら食器は5秒以上、野菜果物は30秒以上すいでください。●長時間お使いになる方や、荒れ性の方には軟手手袋のご使用やクリームなどでのお手入れをお勧めします。●とくに手の荒れる方は、脂肪酸系洗剤をお試しください。●幼児のシャボン玉遊びや、いたずらに注意し手の届かないところに置いてください。●万一飲みこんだ場合は、水を飲ませる、吐かせるなどの処置をしてください。

株式会社 (R) 〒100 東京都千代田区有楽町1-5

衣料品用の合成洗剤の表示例

を表示することになっています。

と以下次号へ

家庭用品品質表示法に基づく表示	
品名/合成洗剤	成分/陰イオン系 蛍光剤配合
種類/弱アルカリ性	用途/皮脂用品(油・麻・化学せんい用)
正味量/2.65キログラム	野菜・果物・食器洗いには適当できません。
標準使用量/水1リットルに1.4グラム (200mlコップ7分目)	この洗剤を野菜・果物・食器などの洗浄に使わないでください。幼児のシャボン玉遊びやいたずらに注意し、手の届かないところにおいてください。万一飲みこんだ場合は水を飲ませる、吐かせるなどの処置をしてください。
使用上の注意 ●この洗剤を野菜・果物・食器などの洗浄に使わないでください。幼児のシャボン玉遊びやいたずらに注意し、手の届かないところにおいてください。万一飲みこんだ場合は水を飲ませる、吐かせるなどの処置をしてください。	株式会社 (R) 〒100 東京都千代田区有楽町1-3の1



### 見る目・聞く耳を大切にして学ぶ

下村 内田良子(36)

いして、一人ひとりの意識を持ちより共に学ぶ場として、このたび消費者学級ができ、おくればせねながら他地域との交流も可能となりましたことを、ほんとうにうれしく思います。

私たち消費者を目指させてくれたものは、石油危機に伴うパニック騒動と、不安にかられて右往左往する消費者の姿でした。

無知識の私共には物価問題、適確な情報、環境汚染にからんでいます。この企業、農業と課題は山積していますが、まず、足元から実行

する自他共に安全な生活は、子孫繁栄のためにも自分たちで努力し、力を合わせてつかみ、与える義務があると信じます。

目の先の豊かさ、便利さにおぼれることなく、今一度じっくりと自分達の生活を見つめて方向づける必要があるのではないかと感じます。

消費者学級を通じ、地域の方々と共に見る目、聞く耳を大切にして勉強させていただけました幸運に思っています。